

## はじめに

---

わが国の自殺者数は、平成 10（1998）年から 3 万人を超える水準で推移してきましたが、平成 18（2006）年に自殺対策基本法が施行され、関係機関で様々な取組が進められた結果、令和元（2019）年には約 2 万人まで減少しました。



しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和 2（2020）年には再び増加に転じております。社会が危機的状況に陥り、感染症拡大の終息の目途が立たず、多くの方が閉塞感、様々な不安や負担、ストレスを抱える状態になったことが背景にあると言われております。

こうした中、本市では、平成 31（2019）年 3 月に策定した刈谷市自殺対策計画の下、5 年間「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向けた取組を推進してまいりましたが、このたび令和 4（2022）年 10 月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」を踏まえ、より一層自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、「第 2 次刈谷市自殺対策計画」を策定いたしました。

今後はこの新しい計画に基づき、引き続き、みんなの「生きる」を支え、あしたへつなぐまち“かりや”の基本理念を実現するため、市民、地域、学校、関係機関の皆さまと連携・協働しながら本市の自殺対策に取り組んでまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました刈谷市自殺対策計画推進委員の皆さまをはじめ、アンケート調査にご協力いただきました団体、市民の皆さまに心からお礼申し上げます。

令和 6（2024）年 3 月

刈谷市長 稲垣 武